

こどもを

携帯電話・インターネット トラブルから守る



携帯電話はいまや中高生の必須アイテムになってきました。その利用も通話機能でなくメールに代表されるネットワークの端末機能のほうが大きくなっています。待ち受け画面や着メロ・着うたをダウンロードしたり、インターネット機能を利用して、ゲームや交通機関・レストラン等の情報を入手したりできます。また、最近は超小型デジタルカメラ機能付の携帯が主流で、写真を撮ったり、ちょっとしたビデオ撮影もできるようになっています。電子マネー機能付の携帯も発売されました。

このように携帯電話はますます進化していますが、他方では悪質商法や犯罪の手段としても使われています。ポルノや暴力・ドラッグといったこどもには接してほしくない情報も、興味本位でいとも簡単にアクセスできてしまいます。面白半分にインターネットを使っているうちに罪を犯してしまうこともあります。また、インターネットを使えば、こども達が有害情報を発信したり、他人をだましたりすることもできます。

こどもたちを携帯電話・インターネットトラブルから守るためには

**インターネットを使う時のルールやマナーを大人が責任を持って
教えていく必要性を感じます。**

(事件例) 大阪府警少年課は22日までに、アイドルグループ「モーニング娘。」や松浦亜弥さんらの偽のサイン入りプロマイドをインターネットオークションで販売、代金をだまし取ったとして、詐欺容疑で、大阪市の14歳と15歳の中学3年の女子生徒2人、京都市の高1の女子生徒(16)を書類送検した。調べでは、3人は今年6月から8月にかけて、アイドルのプロマイドにアイドルのサイン集を見て筆跡をまね、偽のサインやコメントを書き込み、オークションに出品。神奈川県は無職男性(42)らから計約6万6000円をだまし取った疑い。プロマイドはコンビニなどで1枚150円で購入したという。被害は22都道府県の63人、計約120万円に上る。中学校に匿名の電話があり、発覚した。(2004/11/22)



【被害者】神奈川県は無職男性(42)ら63人

【加害者】大阪市の同じ中学に通う14歳と15歳の3年の女子生徒2人、京都市の高1の女子生徒(16)

携帯電話・インターネットに関する大人とこどもの意識の違い

料金が気になる。
いつでもどこでも連絡が取れるから安心。
こどもの行動を管理できる。
学習の役に立つ。
友人関係がわからなくなる。

おとな

メールやコンテンツ（情報）が大事。
都合のいいように連絡できる。
親の監視から逃れられる。
遊びの道具
いろいろな人と出会える。

こども

こどもにとって携帯やインターネットは遊びの道具であり、自己主張・自己表現の場でもあります。特にインターネット接続できる携帯電話は、まったく知らないよその土地の子達と知り合うきっかけを作り、メールで悩みを相談したり、実際に会うことも可能にしてくれます。そしてそれは家族や友達など、誰にも知られることはありません。子供たちは新しい出会いを期待しているのです。そしてそれを可能にしてくれる携帯電話は、まったく新しい自分だけのメディアなのです。

今、自分の子供がどんなホームページを見ているか知っていますか？誰とチャットをしているか知っていますか？

インターネットを利用するこどもを狙ったビジネスも盛んになってきました。子供たちに有料できわめて簡単に自分のホームページをつくらせ、子供のネット遊びを盛んにしているビジネスがあります。アバタといわれる自分の分身のようなものをつくり、ネット上で友達と遊びます。このアバタは着せ替え人形のようになっていて、洋服やバックなどのパーツを有料で買います。ここではネットショッピングが行われているのです。左の洋服は40円です。



アバタ 例

男の子でゲームの情報交換したりインターネットゲームに長時間はまっている子もいるようです。

こどもが何をしているのかをおとなは知っておく必要があります。

ともすれば、携帯やインターネットはこどものほうが知識も経験も豊富です。しかし実生活の知識・経験はまだ未熟です。インターネットの世界ではおとなもこどもと同じ環境におかれ責任を取らせれます。

インターネットにはいいところがたくさんあります。

でも悪意に満ちたサイトもたくさんあります。

こどもがインターネットを利用するマナーを一緒に考えましょう

自己責任の世界です。
いろいろな情報が手に入ります。
世界中の人とコミュニケーションがとれます。

トラブル事例から考える。

(事例1)小学6年生に持たせている携帯電話の料金が15000円請求された。こどもは携帯電話はめったに使っていない。

(事例2)中学生の息子が知らない人からのメールにうっかりアクセスしたら「登録」になり料金を請求されているという。アダルトサイトらしく携帯電話の番号や固体識別番号が表示され驚いてすぐに電源を切ったらしい。支払わなければいけないか。

(事例3)高校生がオークションで靴を落札し代金を支払ったが、いつまでも商品が届かない。相手とも連絡がつかなくなっている。

携帯電話のポケット通信料は気がつかないうちに高額になってしまうことがあります。事例1はゲームをダウンロードし使っていたようです。支払い義務はあります。

事例2は今流行のワンクリック請求といわれるもので、アクセスしただけでは有効な契約が成立しているとは考えられません。支払わないで様子を見ましょう。メールアドレスや携帯番号を変える等対策をとりましょう。

事例3の個人のオークションは自己責任です。固定の住所等わからない相手とは取引をしないことです。オンライントラストマーク¹のあるサイトやエスクローサービス²を利用しましょう。



1 オンライントラストマーク

2 エスクローは、出品者と購入者・落札者のお金と商品のやりとりを第三者であるエスクロー会社が仲介するサービスです。

我が家のインターネットの使い方のルールを作りましょう

1. インターネットは居間で使う。
2. ID、パスワードは人に絶対に知らせない。
3. 個人情報(住所・名前・電話番号等)は絶対に教えない。
4. 人の悪口は書かない。
5. 不審なメールは開かない。
6. 人のホームページの内容を勝手に使わない。本等を写真に取らない。
(デジタル万引き)
7. 出会い系は利用しない。
8. 何かあったらすぐに親(おとな)に相談する。

おとなはもっと現状を知り、子供と話し合いましょう。

- ねちずん村ホームページより <http://www.netizenv.org>

フィルタリングって知ってますか？

インターネットでは誰でも簡単に自分が出したいと思う情報を発信できます。そのためインターネット上にはポルノ画像や暴力画像、他人に対する心無い言葉など、子供に見せたくない有害なホームページもあるのであります。

- ・アダルトサイト
- ・暴力残虐画像を集めたサイト
- ・犯罪を助長するようなサイト
- ・出会い系サイト
- ・他人の悪口や誹謗中傷を乗せたサイト
- ・毒物や麻薬情報を載せたサイト 等

アダルトサイトがいかにかどもにとって有害であっても、ホームページの公開をとめさせることはできません。

有害なホームページをこどもに見せないようにするためのソフトウェアが「フィルタリングソフト」です。市販のものもあればインターネット・サービス・プロバイダーが提供しているものもあります。

こどもにもフィルタリングをどうしてかけるのかを説明し、家族で話し合うきっかけにしたいと思っています。

～参考リンク集～

日本インターネット協会 <http://www.iajapan.org/>

ECOM (電子商取引推進協議会) <http://www.ecom.or.jp/>

総務省 <http://www.soumu.go.jp/>

経済産業省 <http://www.meti.go.jp/>

国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>

「知っていますか？トレーサビリティ」シンポジウムの開催

産地から食卓まで顔の見えるいい関係を築こうと、食品のトレーサビリティがはじまっています。昨年12月1日からは牛肉の流通段階での表示も行われるようになりました。生産者から、加工業者、流通業者、小売業者とそれぞれの段階での食品に関する情報提供の努力がなされています。私たち消費者も与えられた情報を大いに活用して消費行動をしていきたいと考えています。

日時：平成17年2月14日（月） 午後1時から3時

場所：かながわ県民センター 2階ホール

内容：パネルディスカッション

農林水産省関東農政局神奈川農政事務所 食品安全課長

友野 秀明氏

J A 神奈川県青壮年部

委員長

美濃口 均氏

相鉄ローゼン株式会社

顧客サービス部部长

安沢 和明氏

N P O 神奈川県消費の会連絡会

代表理事

村田 恵美子

コーディネーター

消費生活アドバイザー

柳田 瑩子氏